ｖ　項番20「株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付」の項には、株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャーに係る額を記載すること。また、項番20に計上しているものは、他の項に重複して計上しないこと。

ｗ　項番21「出資等（重要な出資を除く。）」の項には、連結自己資本規制比率告示第四十三条の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される出資等のエクスポージャーに係る額を記載すること。

ｘ　項番22「合計」の項ル欄の額は、第七面の項番22「合計」の項ハ欄及びニ欄の合計額と一致する。

ｙ　この面に定める各項目につき、自金融機関で該当する額がない場合には項を削除せず、「－」を記載すること。

ｚ　この面に記載する額は、この面で指定された単位で記載し、当該単位未満の端数は切り捨てること。

（第九面）

（単位：百万円、％、千件、年）

ＣＲ６：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（ＰＤ）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	ＰＤ区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均ＣＣＦ	ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後ＥＡＤ	平均ＰＤ	債務者の数	平均ＬＧＤ	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	ＥＬ	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満												
2	0.15以上0.25未満												
3	0.25以上0.50未満												
4	0.50以上0.75未満												
5	0.75以上2.50未満												
6	2.50以上10.00未満												
7	10.00以上100.00未満												
8	100.00（デフォルト）												
9	小計												
	金融機関等向けエクスポージャー												
	（略）												
…													
	（略）												
合計（全てのポートフォリオ）													